

積雪等の状況把握の実施について

1 実施体制

県内において積雪に対する注意の必要性が高まった場合、県は、大分地方気象台による警報等の発表前にあっても、災害対策連絡室等を設置し、県内各地の降雪及び積雪（以下、積雪等という）の状況を把握する。

2 把握方法

ア 県災害対策連絡室等は、市町村又は消防本部等に電話で積雪等の状況について聞き取りを行い、別添の報告様式により集計するものとする。

イ 市町村は、支所（振興局）ごとの積雪等の状況を取りまとめ、県からの聞き取り時に、併せて報告するものとする。

ウ 消防本部について、別紙1に記載している消防本部、分署及び出張所は、県からの聞き取りに対し個別に報告するものとする。

3 積雪等の確認方法等

ア 市町村は、本所及び支所（振興局）ごとに目視により積雪等を確認する。

確認場所は、施設敷地内の建物や樹木等のない平らな地面（道路を除く）で、吹き溜まりができない場所とする。

イ 消防本部は、消防本部、分署及び出張所ごとに目視により積雪等を確認する。

確認場所は、施設敷地内の建物や樹木等のない平らな地面（道路を除く）で、吹き溜まりができない場所とする。

ウ 確認する時間帯は、次のとおりとする。（別添参照）

① 日中は、3時間ごと（9時、12時、15時）に確認する。

夜間は、4時間ごと（18時、22時、2時、6時）に確認する。

② 警報発表（災害対応体制設置）時は、日中、夜間とも市町村（本所・支所等）で確認する。

③ 警報未発表時の平日の日中は、市町村（本所・支所等）で確認し、夜間は消防本部（消防署・分署等）で市町村の状況を確認する。

④ 警報未発表時の土曜、日曜及び祝日は、日中、夜間とも消防本部（消防署・分署等）で市町村の状況を確認する。

4 その他

県災害対策連絡室等において集計した県内の積雪等については、大分地方気象台、陸上自衛隊のほか関係機関等により情報を共有するものとする。

(別添)

時	警報発表時		警報未発表時			
			平日		土曜、日曜及び祝日	
	市町村	消防本部	市町村	消防本部	市町村	消防本部
1						
2	●			●		●
3						
4						
5						
6	●			●		●
7						
8						
9	●		●			●
10						
11						
12	●		●			●
13						
14						
15	●		●			●
16						
17						
18	●			●		●
19						
20						
21						
22	●			●		●
23						
24						